

平成22年12月30日
株式会社みずほコーポレート銀行

**株式会社オリエントコーポレーション発行の
第一回 J 種優先株式の一部取得に係る契約締結について**

株式会社みずほコーポレート銀行（取締役頭取 佐藤 康博）は、株式会社オリエントコーポレーション（代表取締役社長 西田 宜正、以下「オリコ」）発行の第一回 J 種優先株式について、一部株主と下記の通り、相対取引により取得を行う旨合意をし、契約を締結しました。

平成 22 年 9 月 22 日付にて株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行より公表しておりますとおり、＜みずほ＞グループではオリコとの業務連携強化に取り組んでおりますが、かかる取り組み方針のもと取得するものです。

記

○取得の内容

契約締結日	取得先	取得する株数	取得総額	取得予定日
平成 22 年 12 月 30 日	モルガン・スタンレー・ クレジット・プロダクツ・ ジャパン株式会社	30,563,380 株	18,119,718,142 円	平成 23 年 2 月 4 日※
平成 22 年 12 月 30 日	KKR PEI Japan Investment I, Ltd.	19,718,310 株	11,690,140,928 円	平成 23 年 2 月 4 日※

※ 本件取得は、以下の所定の手続を経た上で行う予定です。

- ・ オリコの発行する第一回 J 種優先株式の全株主より、本件を相対取得により行う旨への同意を得ること
- ・ オリコの発行する第一回 I 種優先株式について取得請求権が解除されること

今回取得するのは議決権のない優先株式であり、株式会社みずほフィナンシャルグループのオリコに対する議決権比率は変更ありません（株式会社みずほフィナンシャルグループの持分法適用関連会社）。

以 上

【関連公表資料】

株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、
株式会社みずほコーポレート銀行

平成 22 年 9 月 22 日付「株式会社オリエントコーポレーションの持分法適用
関連会社化完了に関するお知らせ」

株式会社みずほコーポレート銀行

平成 22 年 12 月 2 日付「株式会社オリエントコーポレーションの『定款の一部変更に関
するお知らせ』に係る対応について」